

## 審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第 1 回益田市特別職報酬等審議会
開催日時	平成 27 年 7 月 29 日(水)13 時 30 分～15 時 10 分
開催場所	益田市役所 3 階大会議室
出席者	<p>○出席者</p> <p>【審議会委員】</p> <p>齋藤眸会長/島田憲郷会長代理/赤木利光委員/澄出久美子委員/ 高橋正教委員/田中勉委員/寺戸秀美委員/橋本正嗣委員/ 深山明日香委員/藤井幸子委員/光永榮子委員/山崎一美委員</p> <p>【事務局】</p> <p>藤井寿朗人事課長/長嶺勝良人事課長補佐/小田川拓史人事課主査/ 福原義貞議会事務局長/橋本百合香議会事務局次長</p> <p>○欠席者</p> <p>佐々木孝子委員/西坂晴美委員</p>
議題	<p>(1) 益田市特別職報酬等審議会長及び会長代理の選出</p> <p>(2) 議会議員等の報酬額並びに政務活動費の額について</p>
公開・非公開の別	原則公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1 名
問合せ先	総務部 人事課 電話:0856-31-0321
審議経過	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>益田市の議会議員をはじめとする特別職の報酬は、平成 16 年の市町村合併時に改定し、その後合併 5 年を経過した平成 21 年度に当時の経済情勢を踏まえ改定してきた。益田市議会においては、来月の市議会議員選挙から、議員定数が 26 名から 22 名に削減される。アベノミクスによる経済対策や消費税率改定など経済情勢は大きく変わつつある。これらを踏まえ、再度、議会議員をはじめとした報酬額及び議員の政務活動費の適正な額について、審議をいただきたく思います。</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長及び会長代理選出</p> <p>益田市特別職報酬等審議会条例第 4 条 1 項に基づき、会長は委員の互選によって決定することから、委員の総意により、会長に齋藤眸委員を選出した。また条例第 4 条 3 項に基づき、会長が会長代理として島田憲郷委員を指定した。</p>

## 5 諮問書提出 【資料 1】

## 6 審議

### (1) 審議会の公開又は非公開について

(会 長) 益田市行政情報公開条例に基づき、審議会の公開又は非公開を審議会に諮って決めていく必要があるため、委員の意見を確認したい。

(委 員) 特に変なことを言うつもりはないが、傍聴者がいると意見を言いづらい。

(委 員) 現在の情勢などを踏まえると公開すべきものは公開すべき。

(委 員) 言いづらい側面はある。こだわるつもりはない。公開で構わない。

(委 員) 議員については、定数問題などいろんな考えがある。公開した方が諮問された市長の立場としてもよいのでは。

(会 長) 原則は公開とする。ただ今後の審議の中で、部分的に非公開としたいなどの意見があれば、議論を踏まえて対応する。

### (2) 本日提出資料の説明

【資料 2】「議長他議員報酬等県内 8 市比較一覧」

【資料 3】「県内 8 市決算比較～平成 25 年度～」

以上、人事課より説明

【資料 4】「益田市議会基本条例」

【資料 5】「益田市議会政務活動費の交付に関する条例」及び「益田市議会政務活動費の交付に関する規則」

以上、議会事務局より説明

### (3) 審議

(委 員) 期末手当ですが、具体的にどのような計算になるのか。

(事務局) 報酬額 389,000 円を基礎に 40%を加算すると 155,600 円となり、それに基礎額を加えると、544,600 円となる。これに月数 2.55 を掛けて求める。

(委 員) この諮問書の本市の議会議員等の報酬等というところについて、議員並びに市の 3 役、それに加えて政務活動費の点について、これから協議をしたい、ということではよいのか。

(事務局) 益田市特別職等報酬審議会所掌事項「市長は議会の議員の議員報酬の額、並びに市長、副市長、教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について、審議会の意見を聞くものとする」とあることから、議員報酬の額と市長ほか 3 役の給料の額について、ご審議いただきたい。

(委 員) 特例条例などによって減額だとか、減率だとかあるが、益田市の 3 役の減率についても、審議会の協議に委ねるのか。

(事務局) 報酬審議会での議論は、減額前の額です。様々な理由で 30%、20%の減額が市長の判断の中でされており、このことも審議会の中で、俎上にあがるのかとは思いますが、議論いただく額そのものは基本の額になります。

(委 員) 益田市長の場合、30%の減率をされています。これは市長自らが全体的な状況の中で、自らの給料をカットして、市民の皆さんに自分たちの姿勢を示す、ということでしょうか、いつまで続けるのかというようなことは、整理されていません。「給料を上げるべきなのか、下げるべきなのか」といったときにこの 30%がずっとついていてくるとなると、この報酬審の結論とは、ちょっと矛盾すると思います。

- (委員) 全体の費用の中の個々に充てる部分が、どれぐらいが妥当か、そこを聞きたい。それが8市と比べてみてどうなのか。
- (委員) 会社の経営でいう総経費の内の人件費が何パーセントになるのか、それを知りたいという意味ですね。
- (委員) 言われるのは分かります。会社でも予算を立てるときに、全体から人件費をどうしていくのか、考えますから。
- (委員) 8市の比較のなかで、それぞれの市が何パーセント程度の支給をしているんだということです。
- (委員) 全体を考えていく中では、議員さんの人数の問題もあるでしょうし、報酬額と議員さんの人数の関係もある。
- (委員) 先ほど事務局が決算状況を説明されましたが、予算面において、どのように収支バランスをとるのか。今回の審議会においては、予算については、詳しい資料が必要なんではないか。先ほどの内容だけでは、ちょっと理解出来ない。
- (委員) 5年前から今回の決算統計がどのように変わっているのか、そして今後、どのように予測しているのか、資料を出していただけると検討しやすい。
- (会長) 職員の賃金にも関係することで、この何年も5%ぐらいのカットをしていることについては、人事院勧告も参考にされているのですが、その経過を精査する必要もあると思います。事務局の方で準備していただきたい。
- (委員) 市3役の減率は、現在の体制以前から続いている。この過去からの経緯が分かれば資料をいただきたい。
- (委員) 25年の決算統計の資料ですが、現状は変わってきているのではないか。
- (事務局) 26年度決算は、9月議会において報告をします。それを踏まえて26年度状況を皆さんに報告します。
- (委員) 9月の議会の決算審査特別委員会に出された段階ですぐに資料としていただけますか。
- (事務局) 今年は、議会が改選になり、議会開会が遅れます。初日が9月18日となり、その時点で、議員の皆さんに資料が配付されます。その時点での資料として、審議会に提出できると思います。特別委員会等は10月にずれ込みますので、まだ委員会に提出する前の資料ということになります。
- (委員) 今後の5年間の税収の推移がどの程度見込まれるか、というものをいただきたいと思います。
- (事務局) 中期財政計画という今後5年間の財政計画があります。あくまで現時点での推計となりますが、提出いたします。
- (委員) 確認したいのは、3役の減率に対することまで、私たち委員の権限はない。審議会として、減額前の数字をみるのか、減額後の数字をみるのか、この辺はしっかりと協議をしておかないと、諮問された市長の気持ちに伝えることはできないと思います。
- (委員) 民間企業では、社長が自分の給料を削って何とかすることもある。それはもう具体的な数字をはじいている。しかし、この3役の減率の場合は「いろいろ大変だから、自ら率先してする」という非常に抽象的な理由です。そんなことなら、単純に、減額はやめればいけないんじゃないかと思います。
- (委員) 8市で比べても高くはない。これは比較論ですけど、益田市は高くはないですからね。きちっと受け取ってもらって、その分一生懸命、仕事をしてもらったら

いい。こういうパフォーマンスではなくて、貰うものは貰って、全力投球します、という方が市民感情に合う。

(委員) さらに職員にも、こういったことをお願いしているということも聞いていますしね。

(委員) この審議会そのものが扱う事案というのは、この結果をもってどうしなさい、という権限まではないんでしょうが、今の市長以下それぞれの方々の給料を決める場合、カット率を30%あるいは20%というものを定めて、どこで解消するのか、歴代の市長は、どのように考えて今日まできているんですかね。、こういう問題は、審議会の役割ではない、とは言えますけど、この部分について意見を付記していくという程度のことは出していくべきできないですか。

(委員) 各市町村と比較して出していくことも、考え方としてわかりやすい。しかし、給与というのは、どれぐらい労働されておって、経営者の場合は、どれぐらいのリスクを取られていて、どれぐらいの執務をやっておられるのか、というところで大体決まってくる。業績があって、業績があがれば、それに見合ったものとして報酬を増していきます。具体的には、議員の皆さんは、どのような活動をされて、どういったリスクを持たれているのか。感覚的には、抱えているリスクなどに比べれば、そんなに高くはない、とは思えるんですけど。

(委員) 商工会議所の会頭の行動というものは、この間、総会で見させていただきまして、かなりのハードにいろんな役職とかされていて、土曜日や日曜日とか返上して活動されている。何かそういう行動など管理されているものを見せていただければ判断基準にもなるのか、とも思います。

(委員) 最近では新聞でも、それぞれの市長の行動が全部載ってます。大変激務な状況だとは思いますが、民間のいろいろな対処の仕方と、公共の立場での対応の仕方というのは、リスクの面から言ってもちょっと質が違うんでしょう。利益という問題をどう捉えるかということが、とても難しい。業務の執行がどのように市民の満足に対処できているのか、あるいは恒久的な社会資本というのが、どれだけのリスクを持っていて、そのうえで地域の皆さんのお力をいただいて、対応しているのかということなど、これらをどのように測ればいいのか、そういう難しさはあると思います。

(事務局) 確認をさせていただきます。次回に向けての資料の請求について、

- ① 県内8市の5年間の決算統計資料
  - ② 県内8市の議員報酬、人件費の総予算に対する割合、比率にかかる資料
  - ③ 市長他特別職の給料減額の動き
  - ④ 人事院勧告等での職員給与の5年間の動き
  - ⑤ 今後、5年間の税収の推計(中期財政計画)
  - ⑥ 市長等特別職の行動、土曜日や日曜日等の状況
- 他にございますか。

(委員) リスクに応じた報酬ということですが、そもそも議員さんや市長さんの給料について、この経費で幾らをみて、この点の経費で幾らをみている、というような積み上げによって、ひと月の額を決められているんでしょうか、報酬額の成り立ちというものがどうなんでしょうか。

(事務局) 最初に積み上げられていたのかどうかは、不明なところがございます。普通考えると、積み上げではこの給料額や報酬額は出てこないと思います。益田市

の県勢における順位とか、財政状況がどうか、といった話で定まってきたのではないかと思います。

(委員) 県勢順位あるいは他市の状況、益田市の予算の額ですね、それとか全体の経済における総生産額なども踏まえて、一定程度決められているんでしょう。益田市の場合は、常に浜田市の次、という感じですし、職員の給料については、下から2番目とか3番目とかというような、県下8市の状況の中でのバランスでもって、額が決められているのではないですかね。

(委員) 議員の政務活動費の報告はどうなっていますか。この使途の報告は100%されているのですか。今、全国的にも政務活動費は問題が出ていますので確認したいと思います。

それと審議の形態ですが、結局、増減ありきでやろうというのか、どうするのか、実際は何をしようとしても、そこには予算というものは必要なわけです。その予算がない限りには、民間企業でも役所でも同じで、空論に過ぎない。結局は何にも出来ない。今この益田市の置かれる状況は非常に厳しいもので、何の話をして「予算がありません」という。

確かに今、特別職の給与について考えなくてはいけないと思いますけど、実際には、予算状況も厳しい時期にきているようなときに、増にするか減にするか、これはもう結論としては、出ているのではないか。そのことを考えたうえで答申すべきであるし、答申した内容は聞けない、ということなら、意味はないことになる。

戻りますが今の政務活動費がどうなっているか説明できますか。

(議会事務局) 政務活動費については、10万円を交付しますが、例えば9万3千円しか使わなかったとなると、7千円は返還していただきますので、その9万3千円部分の使った領収書、または調査とか研修に行かれたのであれば、その調査報告を付けて議長に報告しております。それで議員全員の部分を議長から市長に報告しております。

(委員) 今まで特に何も問題ないわけですね。正常に、スムーズに進んでおる、何も問題はない。

(議会事務局) 益田市議会は正常に進んでおります。

(委員) 財政力指数が0.405ですけども、この0.405というのは危険ラインなんではないか。

(事務局) 一概に危険ラインというのは、定まっていませんが、100%を超えている団体、例えば東京とかは税収だけで賄えています。益田市の場合は、40%であって60%は地方交付税という国からの支援を受けて運営しています。自主的なものでなくて、半分以上を国に依存しています。この数字が低ければ低いほど、財政的な運営は厳しい、というのが実情でございます。

(委員) それは年々減ってきますよね、その辺の推移というものこれは変わってきますよね。

(事務局) 合併して10年は保障期間があったんですけども、今後、5年間は段階的に削減されてくる状況にあります。今、各地方がそういうことに対して、要望しているところですが、財政的には厳しくなる、というのはご指摘のとおりです。その辺も、中期財政計画に載せておりますので、全体をそこでご確認された方が、より分かりやすいかとも思います。次回のところではそれを踏まえたもの

を提出させていただければと思います。

(委員) 採算的な資産はどのくらいあるのでしょうか。公共事業などによる維持管理に係る経費などは増えてくる傾向もあります。

(事務局) 歳入歳出の決算という一般の家庭でいう家計簿的な決算と民間企業にならって、資産的なところの貸借対照表といった決算資料も作成しています。採算的な資産がどれだけあるのか、維持管理経費のことまで載っていませんが、ご検討いただく資料として、参考にしていただけるよう提出させていただきます。

#### 7 次回開催について

平成 27 年 8 月 21 日(金)13 時 30 分～ 市役所第 2 会議室